

令和5年度（2023年度）熊本県総合教育会議 議事録

期 日：令和5年（2023年）10月20日（金）

時 間：9：30～11：10

場 所：県庁本館5階審議会室

出席者：熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県教育長 白石 伸一

熊本県教育委員 木之内 均、田口 浩継、西山 忠彦、

三淵 浩、園田 恭子

議 題：「熊本県教育大綱、第3期『夢への架け橋』教育プランを踏まえた施策の取組状況と今後の方向性」

【永松教育政策課長】

おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度熊本県総合教育会議を開催いたします。私は事務局を務めております教育政策課長の永松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の進行は、白石教育長に務めていただきます。それでは、教育長よりよろしくお願いいたします。

【白石教育長】

おはようございます。本日進行を務めさせていただきます白石でございます。よろしくお願い申し上げます。

この会議は知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進できるよう実施するものでございます。議事に先立ちまして、蒲島知事から御挨拶をお願い申し上げます。

【蒲島知事】

皆様おはようございます。本日は御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本県教育行政の推進に多大なる御尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

本県では、令和2年度に教育大綱及び第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランを策定し、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を進めてきました。第3期教育プランは今年度が最終年度であり、総仕上げの年となります。そのため、今年度の総合教育会議では、教育大綱及び第3期教育プランを踏まえた施策の取組状況と今後の方向性というテーマを設定いたしました。少子化の進行、グローバル化の進展、TSMCの進出など子供たちを取り巻く環境は急速に変化しています。また、いじめの認知件数や不登校児童生徒が増加傾向にあり、教員不足はますます深刻化するなど、教育の現場では様々な課題が山積しています。

今後子供たちの夢を育み支え、個性や能力に応じた多様な学びを提供し、その可能性を

大きく広げるための環境づくりが求められます。

本日は、次期プランを見据えた将来像や、令和6年度の取組内容等について意見交換をお願いしたいと考えております。教育委員の皆様におかれましては、それぞれの御立場から忌憚のない御意見ををお願いしたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【白石教育長】

ありがとうございました。本日御出席の皆様の御紹介につきましては、出席者名簿を御覧いただきたいと思いますのですが、園田委員につきましては、田浦前委員の後任として、10月15日から教育委員会の構成員となっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、公開とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。(はい。)

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。

続いて、議事に移ります。本日は、「熊本県教育大綱、第3期くまもと『夢への架け橋』教育プランを踏まえた施策の取組状況と今後の方向性」と題しまして、皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。議事の進め方といたしましては、テーマを大きく3点に整理しておりますので、テーマごとに事務局から簡潔に説明をお願いして、そして1から3までのテーマごとに、皆様に意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。まず1つ目のテーマ「子供の夢を育み、教員が活躍できる学校づくり」について、事務局から資料の説明をお願いします。

【永松教育政策課長】

それでは、右肩に協議資料と記載されています、A3の資料を御覧ください。「テーマ1：子供の夢を育み、教員が活躍できる学校づくり」について御説明します。

まず現状の課題です。熊本市以外の地域で、県立高校の定員割れが継続しているほか、半導体関連産業を含む県内産業を支える人材育成を進める必要があります。また、教員不足が生じ、長時間勤務の教員が多い状況が続いており、更なる働き方改革が必要です。

将来像としては、新しい時代に対応した全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校の実現、教員のなり手確保と学校現場の働き方改革を進め、質の高い教員を確保し、きめ細かな教育ができることを目指します。

令和6年度取組内容案は、「県立高校の魅力化」、「教員が活躍できる環境づくり」を考えています。

まず、「県立高校の魅力化」については、「1 各学校の特色や強みを生かした取組の充実」として、熊本スーパーハイスクール構想の強化のほか、各高校の魅力向上のための取組として、高森高校マンガ学科の環境整備や国際バカロレアの導入準備、人吉高校五木分校の魅力向上、また、協定企業等と連携した教育活動強化に取り組みます。次に、「2 県立高等学校あり方検討会提言以降(Next Stage)への対応」として、外部有識者会議の開催や他自治体等の情報収集・研究を行います。

また、「3 小規模学校における生徒のニーズに応じた多様な学びの充実」について、熊本

版COREハイスクールネットワーク事業として、遠隔授業の参加校や開講教科の拡充を検討します。

「4 産業人材の育成とキャリア教育の充実」について、半導体関連産業を中心とする産業人材の育成、キャリア教育の推進、コーディネーター配置等による就職支援をはじめとしたキャリアサポートに取り組みます。

次に、「教員が活躍できる環境づくり」については、「1 教員のなり手確保」として、教員志望者を増やすため試験日前倒しや大学からの推薦枠新設といった教員採用考査の改善、大学入試における地域枠活用、教育実習の受入拡大といった大学との連携強化に取り組むほか、教員採用者に対する育英資金の返還支援を行うことを考えています。

また、教員免許保有者の掘り起こしによる人材確保として、大学・企業や経済団体等との連携や、ペーパーティーチャー等への支援強化を図ります。

「2 学校における働き方改革の推進」について、校務のDX化による業務改善の促進、新人事給与システム導入に向けたネットワーク環境の構築のほか、外部人材や民間の活用として、副校長・教頭マネジメント支援員の配置や、業務委託による教員採用選考考査問題作成、学校の業務分析に取り組むことを考えています。部活動の業務負担軽減については、部活動指導員の配置拡充、人材バンク設置充実等による休日部活動の地域移行に取り組みます。事務局からの説明は、以上です。

【白石教育長】

ありがとうございました。それでは、ここからフリートークということで、自由に御発言いただければと思います。田口委員、よろしくお願いいたします。

【田口委員】

教員不足ですが、教員採用試験の倍率の低迷、地元教育学部に勤めている者として、責任を感じており、大学としても動きをスタートさせないといけないところです。教育学部と県教委との連携が非常に重要と思いますが、現状について少し御紹介させていただきます。

大学入試の段階で熊大教育学部は全員に面接を課しており、全員が「私は教員を目指しています」と言うのですが、入学後4月の段階で進路希望調査をしますと、進路の第1希望に教員を書かない学生が2割ほどいらっしゃいます。第2希望、第3希望という方もおりますので、しょうがないところもあるのですが、もう少し教員を目指した方が入ってきていただくとありがたいなと思っています。学生に聞きますと、「地元の国立大学に行ければいい、学部は2の次」というイメージの方もいらっしゃるようでした。今後、入学の段階で本当にやる気のある方に入ってもらうために、今は1つの免許状を取ればよいようにしていますが、必ず小学校と中学校、ペアで免許を取っていただくというのを前提に募集をかけたいと思っています。そうすると本気度が試されるのかなと思っています。

今回の資料に挙げていただきましたが、地域枠を2年前から設定しております。熊本県内の高校の方で、熊本市以外の県内の小学校の先生を希望する方のみ受験できる枠になります。小学校の定員が110名ですが、そのうち10名をこの枠にしております。ただ、現状とし

ましては、2年前の入試では9名しか受けていませんでした。実際合格されたのは6名。昨年度は13名受けてくださったのですが、最終的には9名の合格者だったということです。もう少したくさん受けてくださるといいなと思っているところです。

意志が少し弱くても、大学に入ってから私たちが頑張って教員の魅力とかやりがいを伝えて、やっぱり教員になりたいと思っていただけのようにすべきだと思っているところですが、なかなか魅力とかやりがいを語れる教員が少ないという現状もございます。それぞれの担当の専門分野についてはきちんとした力をお持ちなのですが、そこが弱いところでもあります。それを補っていただくため、7年前かと思いますが、県教育センターですとか、本庁の指導主事の先生方に教育学部の授業を御担当いただく。そして、先進的なへき地教育に取り組んでおられる学校の方々に講義を御担当いただき、あとはいろいろな大学のイベントですとか説明会にも指導主事の方々においでいただき、いろんな話をして魅力を伝えていただいております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもう少し拡充していただけないかという要望がございます。県の教育委員会から熊大の教職大学院に2人のシニア教授を送り出していただき、勤務いただいております。さらに現職の先生を交流人事で1人、ですから大学教員として3名、そして、大学院生として、現職の先生を6名、毎年3名ずつ2年間送り出していただいているのですが、今、教職大学院での授業が非常に充実して参りました。こういう先生方がいらっしゃる又は現職の先生方もいらっしゃる中でのディスカッションで、すごく充実しているのですが、これを学部の方にも広げていただきたいというお願いです。負担増になることは予想されるのですが、できれば若い学生さんに関わっていただけるとありがたいと思っています。

そして、教育実習がございしますが、附属小学校、中学校で実習しています。残念ながら、教育実習に行った段階で、「自分はちょっと教員辞めようかな」という学生さんが一定数いらっしゃいます。附属の先生方というのは、熊本県ですとか市の交流人事で来ていただいている先生方です。大変優秀な方々に来ていただいているのですが、そういう魅力を伝えようという気持ちが高い方においでいただくとありがたいなと思っております。

今後、TSMCの関連で、附属小・中学校に国際コースを令和8年度から作ろうということになっています。日本の教育課程で、それを英語で授業できる。そういう先生方に来ていただいて日本の子供たち、または外国籍の子供たちに授業をするのですが、その担当者についても、優秀な先生方を送り出してくれるとありがたいと思っています。指導主事をしながら、力をつけていただいていると思うのですが、この小・中学校も先生方の力をつける場としても活用していただくとさらに良いと思っています。魅力を感じて先生になろうという人たちが増えるためにも、こういう方々に来ていただきたいところです。

先ほど、地域枠のお話をさせていただきましたが、地域枠の学生さんは山江村の山田小学校で1週間合宿しながら、そこで教育実習をさせていただくことになっています。学校の先生方からの指導のみならず、地域の指導主事の先生方に入らせていただいております。学校の先生方からの指導のみならず、地域の指導主事の先生方に入らせていただいております。学校の先生方からの指導のみならず、地域の指導主事の先生方に入らせていただいております。学校の先生方からの指導のみならず、地域の指導主事の先生方に入らせていただいております。

さらに教員採用試験ですが、今回示していただいたように、大学推薦の枠を新しく設置いただきました。大変良い制度だなと思っています。思い切った改革をしない限り、

負のスパイラルは脱出することはできないと思います。福岡市が実施されているのですが、教育実習を指導主事の先生方が見に行かれて、この人は十分に教員として力を持っているという方は、最終的に面接はされるのですが、試験なしでも合格を出すという制度がございます。ぜひ、先ほどの地域枠もそうですが、お願いします。

今、熊本市で公立学校の教育実習をやる人が多いのですが、県の方でも受け入れていただいています。今後、母校実習を入れたいなと思います。文科省の方では、指導が甘くなるのではないかと、評価が甘くなるのではないかとという意見があってあまり推奨していないのですが、自分が学んだ母校で教員として立つ。そういう経験をするという非常に学生にとっても良く、また「田口さんのところの息子さんが、あそこで教育実習やっているぞ」というのはたぶん噂になると思う。親戚とか「絶対教員になれよ。」という、親戚や地域の方から応援をいただけるのかなと。あと一押しすると本当に教員を目指す、そういう人たちがいらっしゃるので、この母校実習というのもどんどんやっていければいいなと思っています。できるだけ早い段階で導入したいと思っています。

大学の方も、できるだけいろいろなことをやりたいというところで、2年前から高校を訪問させていただき、教育学部、熊大に限らず、教員を目指しておられる方々に直接大学の教員ですとか、その高校出身の生徒、学生に来ていただいて、教育学部での学びの面白さ、教員のやりがいについて語っていただいています。昨年度9回、今年度は9校回っています。おかげさまで昨年度、教育学部は50人ほど入試を受ける方が増えました。さらに私が授業をするときに、終わってから学生が来て、「高校で先生の授業を受けました」と言ってくれる。大学に入る前に知った教員が、その大学にいるというのは、受ける側にとってもいいのかなと思っています。とにかく、大学だけでは良い教員は育成できない。県教委の今までのような御協力があって、さらには今後、包括協定などを結ばせていただいて、いろいろなことで一緒にやらせていただけると良いなと思っています。

日本語指導体制の充実につきましても、今年度文科省の補助金が取れましたので、研究実践に取り組むとともに、次年度以降もこれは無料で授業が提供できるようにしていこうと思っています。さらに、教職大学院では、英語でそれぞれの教科の指導ができるような先生を育てるというコースを設けようと思っています。県が推し進められている方向に、教育という立場からいろいろな関わりができるといいなと思っています。

【白石教育長】

はい、ありがとうございました。西山委員、お願いします。

【西山委員】

よろしくお願いします。2点ありまして、まずこの資料の県立高校の魅力化という部分に情報発信強化（ホームページ等）とあります。

ホームページについては4月に知事をお願いして、トップページにアイコンを貼っていただき、大変ありがたく思っているのですが、そこから遷移したときに、教育情報のページが未だに教育委員会の紹介的なページになっている。どちらかというとユーザー目線、あるい

は県民目線のホームページになっていないということで、教育委員会でも都度お話ししているのですが、「都度見直しをしています。」と言われていたのですけれども、なかなかとつきにくい。ですから、ホームページの改善をぜひ、いわゆるプロのWebデザイナーとか、あるいはユーザーエクスペリエンスというのでしょうか。そういう人たちの意見を聞きながら、今、教員の魅力についても田口委員が言われましたけれども、そういう魅力を発信できるようなページにしていきたいし、いろいろな課題がある中で、その課題を共有しながらコミュニケーションが図れるようなホームページ、やはりポータルという形で、非常に重要なツールになると思いますので、改善をぜひ強くお願いします。課を設けてもいいのではないかっていうぐらい私は思っていますけれども、お願いをしたいというのが1点でございます。

それからもう1点、働き方改革は、本当に教育の一丁目一番地で、やはり先生がいらっしやらないと全てのものが回っていかない。そのために働き方改革をいろいろ考えていると思うのですが、これについて今年の8月に教職員のアンケートをされたとお伺いしているのですが、未だにその結果がまとまっていないということで、もっとスピードアップしないといけない。ChatGPT、生成AIはなかなか使いづらいものかもしれませんが、アンケートを集計するのはすごく簡単に生成AIがやってくれる。課題を箇条書きにまとめなさいとか言うとなら、2分ぐらいでできます。そういうものをもっと使って働き方改革。まあ使えない部分もあると思いますが、そういう業務はもう生成AIにやらせる。熊本県のAIチャットボットがありますけれども、あれももっと使わないと、なかなかまだ育ってない。聞いてもいつもコロナのことだけ言ってくるなという感じがしているのですが、やっぱりみんなの利用量が少ないのでしょうか。くまモンがページで教えてくれますけど、名前も例えば「くまボット」とか何かに変えて、親しみのある熊本県の生成AIを作り上げながら、それをいろいろな業務、また教育についても生かせるような方向を考えていただければありがたいなと思いますので、この2点について、どうぞよろしくお願いします。

【木之内委員】

私からは、産業教育、キャリア教育の部分で気づいたことですが、僕も今、大学に出ていて非常に危惧しているのが、大学の専門教育に入ってきたながら、まだ自分がやりたいことが明確でない。先ほど田口委員もおっしゃられましたけど、例えば教育学部に入るときでも、本当に教員になりたいと思っているのかどうか、なかなか目標が定められない子供が多いなというのを、非常に感じています。

中学校、高校ぐらいのときは、僕自身もそうですけれども、自分の将来というのを身近にあるものばかりで判断をする傾向がある。今は半導体でTMS C関係のことが報道されると、そういう職業があるということは皆認識するでしょうけど、多様な職業があること自体を生徒たちが知らない。自分の夢を叶えていくためにどうしたら良いか。各学校でもキャリア教育を一生懸命やっていることは事実なのですが、そういった社会性というところで学生というのは課題がある。

この最大の理由は、やっぱり先生方自体の理解・経験。もちろん教員としての経験は職業

として十分あるわけですがけれども、一般社会のことをもう一步御存じない。もちろんプロではないので、全部を教えることはできないと思いますけど、僕はいろいろな専門の先生方が、専門につながるような職種を深く、先生方自体が学ぶことも重要なのかなと思っています。伝言ゲームでどんどん中身が変わっていったらと一緒で、やはり本当に経験した人たちからの言葉と、そうでないものはどうしてもギャップがある。だからこそ先生方に、例えば、いくつかの職種でもいいし、なかなか見えにくいような一般の生徒さんたちに分かりにくいような職種についても、何らかの研修なり、その現場の方々からお話を聞いて、その職業の魅力であったり、深さとか楽しさだったり、こういうことを先生方自体が肌感で理解していただく機会を持っていただけないかなと思います。それが子供たちに対して、いろいろな社会観を話していくことにつながるのではないかなと思っています。そういった機会を先生方、大変お忙しいとは思いますが、全部の分野とは言いませんので、子供たちに社会観をつけてもらって、例えば高等教育、大学等に行くのは、何の目的のために行くのかと。高校まであたりに、もちろん就職者もいるのですが、資格がいる教員免許もそうですし、目的意識をしっかり持って、高等教育にチャレンジする。そういった仕組みを少しキャリア教育の中に入れられないかなと思っています。

小規模校について、もう一つ。小規模だからこそ、やれることがいっぱいあると思う。それは何かというと、たまたま天草の校長先生たちの会で話をしてくれということで話したとき、湯島の校長先生と知り合いになりました。その時に、「湯島は何人、小学校中学校の生徒はいますか。」と聞いたら、8名とおっしゃった。僕がそのことをフライトクラブの中で「8人しかいない。」とたまたま話した。そしたら、ナカヤマ精密の社長、熊本フライトクラブの人たちが、「8人なら全員ヘリコプター乗っけてやれるから、行ってから乗っけてやろう。」ということになって、実際に先日、8名全員の飛行体験を、我々がボランティアでしました。これをマンモス校でやろうとなったらとても無理です。だけど、逆に小規模校だからこそ、民間の企業と一緒に何か新しいことを組むとか、こういう民間の力を上手く入れる中で、それぞれの小規模校を特徴づけ、例えば、地域とのつながりを強くしたりできるのではないかと。そういうのをぜひ、小規模校、まさしく高森のマンガ学科がいい例です。いろんな発想を持っていただいて、地域の企業や地域社会とのつながりを作る中での特徴づけ、今もやっていることは十分承知していますが、更に推進していただけたらいいかなと感じています。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございました。三淵委員、お願いします。

【三淵委員】

テーマ1「子供の夢を育み教員が活躍できる学校づくり」ですが、これがやっぱり一番大事かなと思います。そして、教員が活躍できれば、教員のなり手も増えるでしょうし、教員の数が増えないと、次のテーマの2とか3もなかなか難しいと思いますので、そこが大事かなと全体としては思いました。

魅力化というところで、高森高校は確かにもうマンガ学科で有名になって、新聞にも取り上げられたりして、一般の人も御存じだと思います。ここに書いてある五木分校の魅力向上はどんなふうにされるのかというのが一つ質問です。寮などを作って自然の中で勉強できるような、熊本県全体から生徒が集まるようなブランディングされる。例えば、都会の学校は合わない子が必ずいますので、いろいろな魅力があるところ、多様な魅力を作っていただくことが大事かなと思います。そこを考えてあるのだろうと思いました。

また、地域枠ですけれど、これはやっぱり大事かなと思うのですが、入試の時から別枠なのですか。点数が他の教育学部の採点とどうなのかということも気になります。採用試験を受けて、試験に落ちちゃったら仕方ないのかもしれませんが、とにかく教員になれば、お金の返還等がなくなる制度かなと思いますけど、運用の仕方がいろいろと大事かなと思いました。また外部人材、働き方改革で人材や民間の活用というところで、書いてある(3)のところは、校長とか教頭とか、学校の業務分析等とか、逆に他の一般の教員の先生は行きづらくなるのではないかと、中身を見て思ったのですが、その辺がどうなのか。教員業務を支援する人をぜひ数多く、一般の教員の先生を支援する人はたぶん今も何人かおられるのでしょうか、その数の拡充も大事かなと思った次第です。部活については、今いろいろ議論されていますけど、大事だなと思いました。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございました。五木の取組みについて。

【前田高校教育課長】

高校教育課でございます。今、御質問いただきました五木分校につきましては、現状から申し上げますと、小規模校の中でも更に小規模で、各学年が10人に満たない状況になっております。ただ御承知のとおり五木村は非常に自然が豊かなところで、学校のすぐそばで野生生物の観察ができるような、なかなか他にない学びができる環境でございます。現在、高校の教育が、新しい学習指導要領の中で探究活動を重視しております、そういう意味でいろいろな探究、特に自然をテーマにした探究がたくさんできるのではないかと考えています。庁内でプロジェクトチームを立ち上げまして、私ども教育委員会とそれから人吉高校の分校、五木村職員の皆さんにも入っていただいて、どのようなことができるかを研究しているところです。東京大学の方とも今話をしております、どういう踏み込んだ探究活動ができるかというのを、話をすり合わせして少しずつ始めていこうというタイミングまで来ています。できれば地域の探究活動を支えるような、いわゆるコーディネートできるような人がいたら、また少し学校から活動が外に広がっていく。そういうこともできないかということで研究をしているという状況でございます。以上でございます。

【白石教育長】

ありがとうございました。園田委員、お願いします。

【園田委員】

よろしくお願ひいたします。まず私の方からは、皆様にとて近いのですけども、「教員が活躍できる環境づくり」についてです。生徒だけでなく先生も同時に、専門性とやりがいを持っていただきたいと思ひます。先生というのはなかなか現場の忙しさに追われてしまつて、自分自身の幸せ感とかそういったものがどうしても置き去りになってしまうと思ひます。「自分が幸せでないと、人を幸せにしてあげられない。」とよく言ひますけども、今、先生たちがとて逼迫してしまつているせいか、幸せ感がとて低いように感じます。夢を持つて仕事にも取り組んでいただきたいのですけど、子供たちと同様に、そこに焦点を当てていただきたいです。教員としてのやりがいというか、夢を持つていただきたいと思ひます。夢というのはどれだけのものを見て経験をするかによると思ひます。お話にも出ました職場体験、子供たちがやっていますが、先生方の職場体験もやつて、いろいろな経験を増やすことで自身の夢を広げていただきたいと思ひます。以前、職場体験の制度があつたと地元の先生から伺ひましたが、今どのようになつているか知りたひです。

やはり先生たちが夢を持つて、子供たちにその夢を語れるような、そしてニコニコ笑顔で対応できるような現場づくりに力を入れていただきたいと思ひます。子供たちというのは大人が思つているよりも、先生のことを鋭い視線で観察をしています。「先生が今日は機嫌が悪いな」とか、「先生なんか最近あつたのかな」とか、そういったことをよく言ひますが、先生が楽しそうにしている姿というのに子供たちがついていくのではないかと思つています。働き方改革による時間的負担軽減と同時に、先生たちの幸福感、つまり幸せ指数のような何か測り方があればいいなと思ひますのですけども、それをアップするような取組も今後盛り込んでいただければと思ひます。以上です。

【白石教育長】

はい。ありがとうございます。先生の職場体験の実施状況が分かりますか。

【前田高校教育課長】

高校教育課でございます。本課では専門高校の先生方の国内での研修制度を持つております。現場の先生が研修に出るといふことでもあり、たくさん人数は出せないのが年間に1人ずつですが、商業の先生に銀行で1年間研修していただいたり、あるいは農業の先生に農業機械の会社に1年間入つていただいたり、工業の先生に建築系の会社で入つていただいたりといふ形で、農工商、福祉・家庭で実施してあります。ちなみに今年度は東海大学にお世話になつておまして、農業といわゆるDX、そういうことを今総合的に学んであります。

【古田総括審議員】

総括審議員の古田と申します。今、園田委員がおっしゃつたように、平成22年ぐらひまで社会体験研修といふことで、実際県内各企業に10数名を派遣してやつておりました。一旦役割が終つたといふことで、休止といふか、今はやつておりませんけれども、お話がありましたとおり、様々な企業で経験をして、それをレポートにまとめて、また教職に生かす。

そういう制度が以前ございました。

【蒲島知事】

「子供の夢を育む」というテーマですけれども、コロナであまりできなかった知事の出前講座で何校か行きましたが、嘉島中学校に行った時、ものすごく反応がいいですね。私がいちいち話をしてくれるけれども、皆が夢を持ってこういうことやりたいう言う。子供たちが皆、夢がないという話をしてくれるけれども、やっぱりそれを育むような努力が必要じゃないかと思えます。皆が一生懸命感想文を書いてくれて、私自身も驚くほど能動的な反応で。やはり夢を持って生きていきたいとか、子供の夢を育むという気持ちを教員の方々に持ってもらう。もう1回そういう体験をさせる。1つはモンタナ州との姉妹提携もありますが、外国にそうやって行ってもらう。こういったものが、熊本県の教育の特色としてあることがいいのではないかと、私は思いました。

もう1つ五木分校についてですが、とても可能性があるような気がします。都会の子供たちが、そこに行って勉強してみたいとか。そういう高校になると、教育における革命が起こる気がします。五木分校というのは、私も前に出前講座で行ったことありますけど、とても一生懸命聞いている。人数が少ないけど。そういうことを踏まえて、成功することを祈っていますし、知事としても一生懸命に応援したいと思えます。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございます。この1つ目のテーマ、「子供の夢を育み、教職員が活躍できる学校づくり」ということで、今知事が言いましたが、教育プランの大きな目標は子供たちの夢を育てそれを応援していくという理念もございますので、そういう考え方でいろいろ取り組んでいるところでございます。

最初、田口委員からなり手の確保で、熊本大学との連携のお話をいただき、既に熊大の皆さん方にも御協力いただいて、いろいろな入試制度などを取り入れているところです。TMS Cの進出とか御家族が来られるということで、国際コースの検討が既に始まっておりますので、その点についても県教育委員会として一緒にやって、受け皿づくり、支援体制を構築しているところでございます。やはり人材の確保というのが1番の課題となっておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、西山委員からいただいた魅力化の発信、教育情報のホームページ改善について、しっかり取り組んでいきたいと思えます。働き方改革の生成AIについても県庁全体でも研究しておりますし、教育委員会として教育の分野で生かせるような取組をしていきたいと思えます。

それから木ノ内委員から出ました教員の社会のことを学ぶ、先ほど園田委員の方からもありましたが、先生の職場体験。確かに子供たちもそうですけど、先生も質の向上といえますか、そういった研修のあり方もしっかり検討していきたいと思えます。

小規模校だからこそやれることがあるということで例もありましたし、五木の分校の話もそうですし、また民間の方々と連携を図りながら。少子化の傾向というのはもう止められま

せんので、その中でいかにキラリと光る学校を作っていくかというところだと思います。

三渕委員がおっしゃった高校の魅力化も、特に郡部の方が厳しい状況ですが、今後10年程度先を見据えた多様な魅力化を図っていければと思っております。時間の関係もございませぬので、このテーマで特に御意見なければ次のテーマに行きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では次のテーマの方に行きたいと思っております。事務局からお願いします。

【永松教育政策課長】

2ページをお願いします。「テーマ2：子供たちが主体的に学ぶ力の向上とグローバル人材の育成」について御説明します。まず現状の課題です。全国学力学習状況調査の結果、学びの主体性に関する項目は全国平均を下回り、能動的な学習のための指導の充実が必要です。また、英検相当の取得率は、目標とする水準に至っておりません。このような中、1人1台端末等のICT環境整備が進み、指導におけるデータの効果的な活用が必要であるとともに、外国人児童生徒への日本語指導体制の充実及び受入市町村への支援が求められています。

将来像としては、学ぶ意味を問いながら能動的に学び続ける力を身につけること。学びを保障し、確かな学力を育成すること。また、グローバル人材を育成するとともに、外国人児童生徒が安心して学習できる教育環境を整備することを目指します。

令和6年度取組内容案は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」、「国際教育の充実・国際交流の推進」を考えています。

まず、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」については、「1 小中学校における学力の向上」として、授業力向上に繋げる評価問題等開発委員会の開催のほか、県学力学習状況調査の評価追加等の学力向上対策の充実、熊本の学びの推進、若手教員の育成等のための県内大学等との連携強化に取り組みます。

次に「2 1人1台端末をはじめとしたICT環境の効果的な活用」については、デジタル採点・分析ソフト、デジタル教材を導入し、学習データの活用促進を図ります。また、習熟度別教育研修や、学校へ指導助言等を行います。

「3 家庭・地域の教育力や子供の感性・創造力の向上」については、こども図書館の利用促進のほか、親の学び講座の内容を充実・市町村における家庭教育支援の配置促進・放課後の子供の居場所設置促進に取り組みます。

次に、「国際教育の充実・国際交流の推進」についてです。

「1 英語教育の推進と海外でのチャレンジの後押し」として、中学校におけるスピーキングテストの導入や、発信力強化に重点を置いた事業の実施。高校における教育的研修の充実や、学校間で生徒同士が英語で交流する機会の設定に取り組み、英語による発信力強化を図ります。また、高校生の海外留学の促進を図るほか、来年秋本県で開催予定の世界津波の日高校生サミットを現地とした、新たな国際交流機会の創出に取り組みます。

「2 国際教育の充実」については、TSMC進出に伴う外国人児童生徒の受入にかかる体制整備を図り、公立小中学校の教員配置や日本語指導支援員の配置支援、県立高校の支援員や通訳の配置を行うとともに、熊本大学と連携した国際教育充実のための人材確保・育成

に取り組みます。併せて、日本語指導支援の養成を図ります。
説明は以上です。

【白石教育長】

それでは、テーマ2について自由に御意見を申し上げます。

【西山委員】

学力向上に向けてということで1番最初に書いてありますが、学びの主体性に関する項目が、全国平均を下回った。ここが1番私は問題だと思えますし、学びの主体性が学力向上の基本になってくる。そこに能動的な学び・学習や、独学を進めるということが必要になってくる中で、先生方もそういう指導をいろいろと工夫されていると思いますが、かねてから申し上げていますが、家庭学習ノートというものをツールとして使いながら能動的な学びの習慣化を図っていくということ。これは秋田県の事例が1番有名で昔からあるのですが、小学校1年生で10分、2年生で20分、6年生で60分、中1で70分、中3で1時間半、自分でテーマを見つけてノートに勉強したことを書く。そのノートを親が見てコメントを書いて、それが先生のところに渡って先生がコメントを書いて回っていく。そういう基本的なツールだと認識しているのですが、こういったものを活用しながら皆で育てるという部分もそうですが、自分で主体的に学ぶ習慣をつけるということが大事だと申し上げております。今回も家庭学習ノートについての事例をお尋ねしましたら、ここにありますがということで紹介されましたが、どうも家庭学習ノートが実際しっかりと活用されているのかなという疑問を持ったところです。習慣化については、郡部も都市部も全然関係ないわけで、この習慣をつけた人が、将来学力が向上して活躍されると私は思っていますので、ぜひ家庭学習ノートをもっと真剣に皆で活用できる仕組みを考えていただきたい。学習するところは、DXのタブレットで学習すればいいと思いますけども、やはりアナログで回っていきながら、コミュニケーションを深めていくということは非常に大事だと思っていますので、熊本県版家庭学習ノートの実践を強くお願いしたい。ちょっと蛇足ではありますが、先ほど言いました県のチャットボットに家庭学習ノートはどうなっていますかと聞くけど、チャットボットは家庭学習ノートを知りませんでした。ですから、その文言があまりないのじゃないかと思うぐらいです。いずれにしても、能動的な学びを自分達で習慣づけるようなツールを、皆で仕組みを考えていただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【白石教育長】

家庭学習ノートの今の取組状況を教えてもらえますか。

【藤岡義務教育課長】

義務教育課でございます。今、西山委員がおっしゃったように家庭学習の充実というのは、子供たちの学びの主体性の発揮、そういう育成の面で非常に大事な取組であると思っております。今、県内においても各学校で言い方はいろいろあります。自主学習ノートであったり、

家庭学習ノートであったり、あとは特別に〇〇ノートというふうに、学校独自の名前をつけて、いわゆる家庭学習用のノート。一部では、既にICTを活用しているところもありますが、そういう取組がなされているところがございます。中身といたしましては、今委員がおっしゃったように、例えば、10分とか20分とか30分とか自分で時間を決めて、教科を決める。また勉強の方法。例えば「今日はドリルをやる」とか、「今日は表現力を高めるための取組をやる」とか、方法等を自分で考えて家庭学習するという取組が少しずつ増えているところがございます。ただ、まだまだ充実させなければならないと思っておりますので、この9月から10月にかけて各管内の教育事務所で行われる校長会議の中でも家庭学習の充実を一層行っていただけるよう、指導・助言を行っている状況でございます。

また、本県といたしましても参考となる好事例など、今後ホームページ等でもしっかりと発信しながら、取組みを推進していきたいと思っております。以上でございます。

【西山委員】

研究会など作られたらいいと思います。それぞれやっている、頑張っているという部分を皆で集約しながら研究して、Aタイプ・Bタイプ・Cタイプみたいなものがあって、何があるべき姿かというのを進めていく形をとられた方が。今のお話ですと、情報の共有というか、周知活動がされてないように感じます。御検討ください、よろしく願います。

【白石教育長】

木之内委員願います。

【木之内委員】

グローバル人材のところで思っていることですが、台湾からだけではなくて、世界中からいろんな人材がこの熊本に訪れるというのは非常に良い機会だなと思っています。グローバルな感覚を持つということで。しかし、大学を見ても、うちでも100人以上の留学生在がいるのですけれども、外国から来られた留学生と一緒に学ぼうと交流をするのが非常に限定された学生たちになっている傾向があります。日本人は単一民族ですから、そういったコミュニケーションを取ることが苦手なのかなと感じていますが、知事もまさしく国際的なグローバル人材だと思いますが、まずはコミュニケーションを取っていくのが1番。当然言葉を学ぶことも1番ですけど、ぜひ低学年のうちからいろいろな形で、イベント的にでもいいですし、楽しく交流するみたいな部分でも良いし、各学校に仕掛けていただけたらなと思います。留学生ですとか、学校にそういう子たちがいないところでしたら、他のいろいろな団体でもいいですし、そういう機会を増やすことで、まず目の前にある抵抗感みたいなものをいかに取り払うか。同じ人間同士という感覚を小学校・中学校・高校のうちから持っていただく。そういう中から、モンタナの留学・大学への派遣とか、こういったことへの希望者も増えるし、しっかりやっていただけたらと思っています。今まで、例えば熊本農業高校は「南園の翼」とかで台湾とは定期的に交流をやっていたが、コロナでそういったものが途切れている。各専門高校も含めたいろいろな高校が持っている独自のツールとか、こう

いうものをぜひもう一度復活できるような形を作っていたらと思います。

またそういったことを広げていく中で、もう1点、以前も1回言ったことがあるとは思いますが、海外に派遣されている日本人学校の先生方、かなりの人数が居ると思うのですが、海外で2年なり3年なり実際に生活を経験してこられている先生方が、もちろんいろいろ交流があったり、発信されていたりしているとは思いますが、我々のところ、一般のところまで聞こえてこない気がします。せっかく各国で経験されたことを何らか、先ほど西山委員が家庭学習ノートにいろいろなパターンがあって、それを研究してまとめて発信すること、そこで改善することが大事とおっしゃられましたが、まさしく同じような形で、いろいろなところに派遣されていた先生方が寄って、一つの大きな発信の起点になるような形をとっていくと、僕は国際感覚というものにも違った視点や広がりが出てくるのではないかと思っています。ぜひそういったことも検討いただけたらと思います。

【白石教育長】

ありがとうございました。田口委員お願いします。

【田口委員】

「ICT環境の効果的な活用」の中の(2)、習熟度別教員向け研修についてですが、文科省の指定を受けて県教委、市教委に御協力いただきまして現場の先生方のアンケート調査を行いました。その結果で気になったのが、最初の段階はPCとかタブレット操作法ですか、アプリケーションの操作方法だと思います。その次の段階として、それらを有効に活用して児童生徒の資質能力を育成するという段階があると思うのですが、熊本市の先生はわりと後者に移っている方々が多い。県の方では若干まだ、操作方法を希望する方、その段階で十分という意識の方が多かったように思います。だんだん少しずつというのがありますが、できるだけ早く実質的な研修に移るといいなと思いました。テーマの1で御紹介いただいた、COREハイスクールネットワークがよいよ自走、そして拡充する段階になりましたが、ここの絡みも出てくると思います。田舎にいてもICT機器を充実させることによって、しっかり学べる環境を保障する。全ての先生方がそういう能力の獲得に向けて、研修をしていただきますようお願いいたします。

【白石教育長】

ありがとうございました。他、お願いします。

【三淵委員】

私、先生たちのことは素人ですので、今お話をされたようなことでいいと思いますけど、「3確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」のところのこども図書館が、この前視察に行ってきたして、やっぱりすばらしいなと思いました。利用促進と書いてありますが、図書館だけじゃなく、これを核にして、先生たちとか保護者も含めた、子供たちの家庭学習の向上につながるような利用をぜひ考えていただきたいと思います。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございます。では園田委員お願いします。

【園田委員】

放課後の子供の居場所についてですが、7、8年前にまず小学校の部活動が廃止になって、そして近い将来中学校の方も検討されていて、子供たちの放課後の居場所というものが、少なくなってきているのではないかと思います。私自身もですが、夕方仕事で子供に関われる時間がなかなかありません。そのような中で放課後子供教室の設置推進というものがとても魅力に感じます。昔は近所との交流が盛んで、たくさんの目が子供たちを育てていたという環境が、特に田舎に行けばあったと思います。私は合志市に住んでいるのですが、夕方3時半になると「子供たちの下校にあわせ地域の皆様の見守りと、声掛けをお願いします」という放送が 있었습니다。今は放送の内容が若干変わり、「声掛け」というのが削除されたものになっています。不審者の声かけ事案が増えてきたことによるものだと思いますが、最近近所とのつながりが希薄になってきていますので、地域の力を借りて放課後子供教室を大いに推進していただければと思います。現在実施されている放課後子供教室の取組内容を簡単に教えていただけますか。

【福永社会教育課長】

社会教育課でございます。お尋ねのありました放課後子供教室は、昨年度、33の市町村で85校の学校で取り組んでいただいております。具体的には、少しお話もありましたけれども、地域の方の力を借りて昔遊びや、体力づくり、ダンスなど、学校の空き教室や体育館等で利用、活用いただいているということで、生徒だけではなく地域の方との交流の場にもなっていると考えておまして、これからも力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

【白石教育長】

ありがとうございます。知事、お願いします。

【蒲島知事】

2の大きなテーマ「グローバル人材の育成」。この意味では、TSMCの進出でより一層前よりも進んでいるのではないかと思いますし、国際教育が必要だと皆が思い始めたのではないかと思います。そういう意味では、グローバル人材ということに関しては、熊本はとてもいい環境にあるのではないかと思います。それから安藤さんのこども図書館も、子供たちに世界に向かって行動してほしいという思いがありますので、そういう観点から運営もぜひうまくやってほしいと思います。

先ほども申しましたが、熊本にはモンタナ大学をはじめとした海外の高校生派遣がこれまでも行われていますけども、その充実と強化を目指してこれから取り組んでいかなければいけないと思います。ただ一つ心配なことは、海外チャレンジ塾とか、どうも女性の方が能

動的で、男性の方は主体性がないような気がする。だから、男女差を実際の教育現場におられる方々の意見を聞きたいと思いますけど、どうですか。

【木之内委員】

本当におっしゃられるとおりで、僕も学生に「海外に行ってみないか」と自分の経験も含めて話した後に手を挙げさせると、8割女子学生が手を挙げて。男の子でやろうというのは、2、3割しかいない。非常に内向きというか、身構えている雰囲気を感じます。その原因というのは、正直僕もよく分からないのですけれども、無難に生きようというか、無茶なことをやらないのが一番いい、そういった雰囲気を男子生徒に感じる。こんなこと言っているのか分かりませんが、ある意味で幸せな社会になって、戦争とか絶対駄目ですけども、いろいろなことがあって国を守らなきゃとか、家族を守らなきゃとかそういうものがあると男は頑張るのでしょうけれども、余りにも幸せすぎるのかなとちょっと感じていて。結婚しないというのも、もう守るものを持たなくていいとか、男性側からすると、かえって大変だから。そういう感覚になっているのを、どうしたらいいのかというのは、まさしく第1のテーマにあった夢を育みたい部分が、根底にあるのではないかと僕は感じています。答えになったかどうか分かりませんが。

【白石教育長】

ありがとうございます。テーマ2では、まず西山委員から学力低下の問題ということで、これはやはり一番大事なところでして、そのための家庭学習をいかにちゃんとやれるか。学習ノートを活用できる仕組みをさらにしっかりと検討していく必要があると思ったところでは。

それから木之内委員から、コミュニケーションがなかなか取れてないという、グローバル人材の件。低学年のうちから学校で仕掛けていく必要がある。知事からもありましたけれども、交流について、コロナで止まっていた台湾への修学旅行も一時期は千何百人生徒が行っていた。それも復活しながら、小さい頃からいろんな交流ができるように。また、発信の強化。日本人学校の先生の状況、その辺りは我々も帰ってきた方との連絡を取りながら、御活躍できるような情報をまとめてやっていきたいと思っています。

あとICTの話、田口委員からありましたけど、1人1台端末が整備されて、実際にどうそれを使っていくかというのが一番大事なところですし、実質的な研修につなげていく。COREハイスクールの授業はそれを活用して、小規模校同士をつないでいる。いろいろな活用方法がありますので、しっかりと進めていければと思います。

それから、こども図書館も4月のオープンに向けて取り組んでいます。全国の方から本の寄贈をいただいていますし、寄附金もいただいております。そういったことを皆さん方に周知しながら、子供たち、それから保護者も含めたというお話もありました。

園田委員から、放課後の子供の居場所づくりということで、しっかり取り組んで安心して地域で育てられる仕組みを作っていきたいと思っています。テーマ2については、これでよろしいでしょうか。

ちょっと時間が押していますけど、テーマ3を事務局からお願いします。

【永松教育政策課長】

3ページをお願いします。「テーマ3：誰一人取り残さない学びの場の確保」について御説明します。まず、現状の課題です。いじめについて誰にも相談できていない児童生徒がおり、重大事態が発生し、また、不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めがかからず、学校と教育支援センター等による連携した支援が不足しています。さらに不審者侵入事案の発生や、多くの学校で施設の老朽化への対応が必要です。特別支援教育では、通級指導教室の不足、児童生徒によっては学びの場のミスマッチが生じ、必要な学びが得られず、能力や可能性を最大限に伸ばすことができない事例があり、また義務教育修了者が約2万人いるなどの課題があります。なお、いじめの重大事態、児童生徒への問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、後程4ページ5ページで説明します。

将来像としては、いじめのない学校づくりに取り組み、いじめを受けたときは誰かに相談でき、解決できること。全ての不登校児童生徒が支援を受け、社会的自立を目指すこと。安全安心で良好な学習環境で、快適な学校生活を送ること。一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うこと。また、十分な教育を受けられないまま中学校卒業した方などに対し、義務教育を受ける機会を提供することを目指します。

令和6年度の実施内容案は、「安全・安心な学校づくり」、「多様な教育的ニーズへの対応」を考えています。まず、「安全・安心な学校づくり」については、「1 いじめ対策」として1人1台端末を活用した児童生徒の心と体調の変化の早期把握や、匿名連絡サイトの充実など、いじめの早期発見。スクールカウンセラーなどの活用などによる初期対応の強化に取り組みます。「2 不登校対策」については、専門家との連携等による早期支援の充実を図るほか、学びの場の確保として市町村の教育支援センター設置支援、不登校特例校設置に向けた検討推進、フリースクールとの連携のあり方検討に取り組みます。次に「3 不審者対策の徹底」として、防犯カメラ等施設整備面の対策強化や、警察と連携した訓練、地域と連携した見守り活動などソフト面の取組強化を図ります。「4 施設整備の推進」については、長寿命化改修の計画的な推進、トイレの洋式化、LED化等の学習教育環境の計画的な整備を行います。

次に、「多様な教育的ニーズへの対応」については、「1 特別支援教育の充実」として、最適な学びの場の選択と多様な学びの場の充実、県立高校における特別支援教育の推進、特別支援学校の教育推進と老朽化対策を含む計画の策定。医療的ケアや職業教育の充実に取り組みます。「2 夜間中学における準備状況の機会提供」については、県立ゆうあい中学校における多様な生徒のニーズに対応できるような運営体制の確保に努めます。続きまして、いじめや不登校などの状況について学校安全・安心推進課長から説明します。

【岸良学校安全・安心推進課長】

学校安全・安心推進課でございます。資料4ページを御覧ください。まず「県立学校におけるいじめの重大事態に関する調査」について、御説明いたします。本調査は、いじめ防止

対策推進法第28条第1項に基づき、重大事態が発生した場合、同種の事態の発生の防止に資するために、当該学校の設置者又はその設置する学校のもとに組織を設け、当該重大事態に係る事実関係を明確にするために行うものでございます。本県では事案により、県教育委員会の附属機関である熊本県いじめ防止対策審議会での調査、または当該校に設置したいじめ調査委員会での調査を実施しております。

資料に示していますとおり、昨年度10月に令和3年7月から調査を開始されておりました元東陵高校生徒いじめ調査委員会の調査が終了し、その結果が報告されました。当該調査報告書で示された学校及び教育委員会に対する主な提言は資料の記載のとおりでございます。県教育委員会としましては、いじめの定義や対応に係る研修の充実、児童生徒の相談体制の整備等をさらに進めて参ります。

資料の下段に示しておりますのは、現在調査が実施されているもしくは今後調査が開始される事案です。本年度新たに3件の重大事態発生が報告される事態となっており、大変危機感を持っております。先に申し上げた対応の強化をさらに進めて参ります。なお、事案1については、知事に事前にお知らせしているところですが、本日午後に調査結果の知事への報告が予定されております。

続きまして5ページ、「令和4年度児童生徒等の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」でございます。本調査は児童生徒の問題行動不登校等について事態をより正確に把握し、これらの課題に対する指導の一層の充実を図るために、文部科学省が毎年、都道府県を經由して全国の小中高等学校及び特別支援学校を対象に実施しているものでございます。本県の調査結果の概要についてですけれども、暴力行為、いじめ、不登校、また高等学校における中途退学がいずれも昨年度より数が増加しております。暴力行為発生件数は全校種で増加しており、特に小学校で前年度と比べ大きく増加しています。いじめの認知件数は全校種で増加しています。ここでも小学校の増加が大きくなっています。不登校児童生徒数も全校種で増加しており、中学校の在籍者数に占める不登校児童生徒数の割合は、資料には数字は出していませんけれど、7.0%と特に大きい状況です。高等学校における中途退学者数はこれまで減少傾向でございましたが、ここ2年間は増加しております。今後も学校におけるいじめ等の未然防止及び早期発見対応、早期解消の取り組みや、児童生徒の居場所づくりなど含めて、自立支援にも取り組んで参ります。以上でございます。

【白石教育長】

それではテーマ3について、御意見等ございましたらお願いします。

【西山委員】

「誰一人取り残さない学びの場の確保」の中で、「安全・安心な学びの場の確保」というのは非常に大事だと思っております。ここにも「誰にも相談できない児童生徒がいる」とか、「誰かに相談でき、解決できることを目指す」とか、いじめだけではないでしょうけど、匿名連絡サイトを設けていますという話がありますけど、いずれにしてもSOSを察知する窓口が今のままで良いのかというのは十分検証しないといけない。「なやみいおう」という直

接の電話とか、サイトとしてはスクールサインを学生の端末にアイコンとして設置していただいていますということですが、それがどれだけ早期発見に結びついて効果があるのかというのは検証していただきたい。

特に、いじめ、不登校、暴力というのは先ほどのお話のように後を絶たないわけで、加害者についても最近では信頼されなければいけない先生とか講師とか、そういう人の名前も出てくるような状況で、今の仕組みで良いのかというのは考えていただきたいなと思います。

一番左下に「地域との連携による見守り活動、ソフト面の取組強化」とありますけど、もとより子供たちを5者で育てる。子供、学校、家庭、地域、行政が連携して育てるのだということでは言われているのですが、先ほど園田委員からありました、見守り声かけが環境の変化で無くなってきているという話もあります。しかし5者では育てていけないといけません。

そこで検討いただきたいのが、匿名連絡サイトを当事者だけではなくて、ステークホルダーの5者がオープンに、いろいろな人がその問題を発信できるような形にしておけば、悪い事例の牽制になるのではないかと考えるところです。いずれにしても、SOSの察知窓口が現状で良いのかどうか十分検討しながら、いろいろな手立てを図って、いじめを早期発見できる仕組みを皆で考えないといけませんし、地域で子供たちを見守っていく必要があると思っていますので、御検討いただければたいへんありがたいと思います。以上です。

【三淵委員】

今、西山委員がおっしゃったように、「いじめを受けたときは誰かに相談できる」と書いてありますが、いじめを見たら、誰かに相談できるようなシステムに、見て見ぬふりが駄目だというのが最近いろいろな社会問題でも上がっていますから、そういう体制づくりをお願いしたいと思います。

もう一つ、私、前から言っているのですが、いじめられる側ではなくいじめる子も、特に小学校の子だと家庭とか、何か問題があるのだと思いますから、そこを支援することが大事という観点をお願いしたいと思います。家庭の問題となると、なかなか先生も大変だと思いますから、資料には出てきますけどスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを充実させるということが大事かなと思います。

また、不登校に関しては由々しき事態で、我々も勉強会を開いて、対応を検討するように考えています。学びの場の確保は大事で、学校に行かなくても学べる、どこかにつながっているような環境整備をお願いしたいと思います。

特別支援教育ですけれども、私が診ている子供たちはだいたい特別支援学校だったり支援教室に通っていますが、障がい児が例えば一般の学校にいる、重度の子とかいると、一般の子供たちもやっぱり障がいのことが分かると優しくなったりする。難しいですけど、前からインクルーシブという言葉があったかなと思います。分けてしまうだけではなくて、ぜひお願いしたいと思います。努力されている学校の先生はいらっしゃるのですが、すごく格差があります。都会の方が良くないと私は思っています。田舎の方が、地域でそういう子供を見るという姿勢を感じます。また、障がいのある子は、福祉サービスとか医療も受けていますから、そことの連携をぜひ学校も積極的に行ってほしい。我々もそういう気持ちで

います。

そのための仕組として、これは厚労省だと思いますが、相談支援専門員さんとか居て、今日も朝、その人と話してきたのですが、学校にも時々行かれるのですが、相談員達に来るのを学校側があまりウェルカムではない。だから、もっと教育委員会の方からウェルカムにするような働き掛けが必要かなと。僕も勉強会をいろいろ開いたりすると、例えば僕としては好事例と思うこと、いろいろな障がいのある子を一般の学校で受け入れている場合を発表してもらおうとすると、やっている先生は遠慮する。「他の地域に押し付けたいいけないのではないか」、また他の先生達は「あれはあそこだからできることだから、発表してもらおうと嫌だ」みたいな、そういうところもありますので、ぜひ教職員の方から盛り上げるような形をお願いしたいと思います。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございます。木之内委員、お願いします。

【木之内委員】

いじめ、不登校といったものは、初期対応が非常に大切と思うのですが、数字を見ても無くなるということはありません。本当は無くなるのが理想ですけど出てくる。その時どうするかという中に、不登校の生徒が例えば転学するとか違う学校に通うという、ここの部分のハードルを少し下げられないか。例として言っていかが分かりませんが、特別支援学校が近年、ものすごく入学生が増えている。これはある意味で、御両親や社会が障がいを持った子供たちが特別で隠したいという意識が無くなってきている。皆で見ようという雰囲気醸成された結果でもある気がするのです。そういった意味では、「不登校になった子供たちが特別だ」みたいな扱われ方をしているうちは、逆にそれが減らない。

そういう意味では、気楽に小規模校に転校できるような雰囲気とか、違うところに通学することを皆が認めてあげやすい雰囲気を作ることがある意味、通学できない子達を無くすことにならないかと感じています。また、これは予算的にできるか分かりませんが、やはり転居するとか、通学距離が出るというのは金銭的にもかなり負担にもなる。こういった部分に対しても何らかの支援みたいなものも少し検討できないかと感じています。

もう一つ、夜間中学、ゆうあい中学です。この前、関西、福岡を教育委員会で見せていただきました。僕が非常に印象に残っているのが、戦争等で学校に通えなかった御年配の方々がいらっしゃる。そういう方々がいることによって、不登校の子とか、こういう子達が非常に学びやすい学校の雰囲気ができているとどこにいても言われていた。

そういう意味では、ゆうあい中学に非常に期待してまして、ぜひこういったものができることをしっかり周知していただけたらと思います。また、ここには実習生で来ている外国人も来ますので、ある意味ではグローバルも含めた非常に多様な教育の場になるのではないかなと思っています。良いことばかりではないかもしれませんが、中身をしっかり検証しながら、良いところをさらに一般の教育の方にもつなげていく形になったらと期待しています。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございます。田口委員お願いします。

【田口委員】

今回、いろいろなデータを見せていただいたと思うのですが、毎年ユニセフが実施している先進国の子供の幸福度というのをレポートしています。日本は2020年では41カ国の中で20位でした。身体的健康というのは1位なのですが、精神的幸福度というのは37位で、低いです。ですので、そういう状況がこのデータからも見えてくるなと思いました。学校でいじめ、不登校そして学級崩壊等があり、学級が安定していなければ精神的な幸福感は無いし、たぶんそういうクラスの中での学びは充実しなくて、テーマ2であげた学力充実にもつながっていかないのではないかと思います。

熊本県は、「〇〇教育日本一」といくつか挙げておられます。先ほど園田委員からありましたが、「子供の幸福度日本一」とか、「学校の先生の幸福度日本一」とか、そういうところにも取り組んでいくと良いなと思います。先ほど木之内委員からありました小規模校での学び、すごく充実、楽しいかもしれないなと思いますし、希望すればそういうところでも自由に学べる、そんな環境を作ることがここに挙がっているデータを少しでも減らすということかと思っております。以上です。

【白石教育長】

ありがとうございます。園田委員お願いします。

【園田委員】

いじめが重大化する原因の一つに、子供が親に言えないということがあると思います。相談窓口があっても親に言えない理由に、「自分が悪いかもしれない」というのが心の中にあるようです。

いじめに遭って悩んでいるときに、体調に出てくることも多いと思いますが、いじめの初期対応の一つとして、保健室の活用というのをもう少し考えていただければと思います。ある中学校では、保健室を利用する時は担任の先生の許可がないと行けないということを聞いたことがあります。許可制ですとなかなか言い出しにくかったり、保健室に行けなかったりすると思いますので、できれば保健室の活用というものを最初のSOSをキャッチできる場として利用できないかと思います。

同時に、三淵先生が先ほどおっしゃったように、いじめというのは家庭環境にもよることが多いと思います。いじめる側の原因というものにも目を向けて、いじめる側といじめられる側の両面でケアしていただく方法をお願いできればと思います。

【白石教育長】

テーマ3では誰一人取り残さない学びということで、いじめ問題というのは添付資料にもございましたけども、本県で重大事態が多発しているところがございます、あらゆる対応

に向け議論しているのですが、西山委員から以前にも、「窓口がちゃんと機能しているのか検証すべきだ」という御意見をいただきまして、早期発見というのが一番大事なところですので、それをできる仕組づくりを、再度検証しながら、有効な対策をとっていければと思っています。「見て見ぬふりは駄目」という説明でございますけど、園田委員がおっしゃった本人が言えない部分というのは、親にも言えない、誰にも言えない子供も当然いると思います。周りで見た子供がそれを発信するとか、そういったこともしっかり子供たちに話して、皆でいじめを防止する、発見することに取り組んでいければと思っています。

特別支援教育におきましては、インクルーシブの考え方ということで、我々も学びの場の最適化、ミスマッチが起きないような体制づくりというのにも取り組んでいるところでございますので、これも引き続きやっていきたいと思っております。

それから木之内委員から、不登校の転学のハードルを下げられないかということで、確かに違うところだったら行けるといふ、そういう子供もおりますので、小中学校・高校でどういふ対応ができるか検討していければと思っています。

時間が過ぎておりますので、他に全般的でも結構ですし、何か意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、中身のボリュームがある中で皆様方に活発な意見交換をいただき、ありがとうございました。引き続き教育委員会で議論させていただきたいと思っておりますし、また知事ともお話いただける形もとりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

【永松教育政策課長】

本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。本日頂戴した御意見を踏まえ、今後の施策について改めて整理を行い、次期教育プランの策定や来年度の予算要求に向けて、検討を進めて参りたいと思っております。それでは以上を持ちまして、会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。